

平成28年 第6回 新郷村農業委員会総会議事録

1. 開催日時 : 平成28年6月13日(月)午後1:30~午後2:30

2. 場 所 : 山村開発センター1階 中会議室

3. 出席委員 (9人)

職 名	番 号	氏 名
会 長	10	村岡 和俊
委員	2	小坂 敏
職務代理	3	長根 孝衛
委員	4	長井 進
〃	5	佐藤 光男
〃	6	坂根 重友
〃	7	小澤 守昭
〃	8	谷地村 久人
〃	9	工藤 昭治

4. 欠席委員 (1人)

5. 会議書記 事務局総括主幹 本間 由美子

6. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 諸般の報告について

日程第3 議案第13号 新郷村農業委員会会議規則の一部改正案について

日程第4 議案第14号 新郷村農業委員会規程の一部改正案について

日程第5 議案第15号 新郷村農業委員会の農地利用最適化推進委員の設置等に関する規程案について

日程第6 議案第16号 平成28年度農業委員会活動の目標(案)について

(平成 28 年第 6 回 6 月の総会)

議 長	<p>会議に入る前に、新郷村村民憲章の唱和を行います。 唱和の音頭を、6 番、坂根 重友君にお願いします。</p>
	(村民憲章憲章の唱和)
議 長	<p>本日の出席委員数は 9 名で、定足数に達しておりますので、これより平成 28 年第 5 回新郷村農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>日程第 1、議事録署名委員の指名についてを議題とします。 議事録署名委員は、議長指名とすることでご異議ありませんか。 (異議なし)</p> <p>それでは議事録署名委員には、4 番 長井 進 君 並びに 8 番 谷地村 久人君を指名いたします。</p>
議 長	<p>次に日程第 2、諸般の報告をします。 諸般の報告については、配布のとおりであります、事務局より報告事項の朗読と説明を求めます。</p>
事務局	(諸般の報告について朗読と説明)
議 長	<p>次に、日程第 3 議案第 13 号 新郷村農業委員会会議規則の一部改正案についてを議題といたします 事務局より議案の朗読と説明を求めます。</p>
事務局	<p>3 ページをお開き下さい。</p> <p>日程第 3 議案第 13 号 新郷村農業委員会会議規則の一部を改正する規則案について</p> <p>農業委員会等に関する法律(昭和 26 年法律第 88 号)の一部改正に伴い、新郷村農業委員会会議規則の一部を改正する規則案について審議を求めます。 農委規則第 1 号を読上げます。</p> <p>主なる改正点は、条項の訂正でございます。4 ページに新旧対照表、5~6 ページに改正後の会議規則を記載してありますので参考に願います。なお、今回の総会でご承認いただきましたら、村内の掲示板に告示を行いますのでご了承願います。</p> <p>以上で説明を終わります</p>
議 長	ただ今の事務局説明について、質疑、意見はございませんか。
	質疑意見なし
議 長	<p>質疑意見なしと認めます。 これより、採決いたします。</p>

	議案第13号 新郷村農業委員会会議規則の一部改正案について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
	異議なし
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第13号は原案のとおり決定しました。
議長	次に日程第4 議案第14号 新郷村農業委員会規程の一部改正案についてを議題といたします。 事務局より議案の朗読と説明を求めます。
事務局	7ページをお開き下さい。 日程第4 議案第14号 新郷村農業委員会規程の一部を改正する規程案について 農業委員会等に関する法律(昭和26年法律第88号)の一部改正に伴い、新郷村農業委員会規程の一部を改正する規程案について審議を求めるものです。 農委規程第2号を読上げます。 主なる改正点は、農地最適化推進委員の新設による字句の訂正、守秘義務条項の追加、建議条項の削除であります。8ページから10ページに新旧対照表、11～15ページに改正後の新郷村農業委員会規程を記載してありますので参考に願います。なお、今回の総会でご承認いただきましたら、村内の掲示板に告示を行いますのでご了承願います。 以上で説明を終わります。
議長	ただ今の事務局説明について、質疑、意見はございませんか。
	質疑意見なし
議長	質疑意見なしと認めます。 これより、採決いたします。 議案第14号 新郷村農業委員会規程の一部改正案について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	異議なし
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第14号は原案のとおり決定しました。
議長	次に日程第5 議案第15号 新郷村農業委員会の農地利用最適化推進委員の設置等に関する規程案についてを議題といたします。 事務局より議案の朗読と説明を求めます。

事務局	<p>16ページをお開き下さい。</p> <p>日程第5 議案第15号 新郷村農業委員会の農地利用最適化推進員の設置等に関する規程案について</p> <p>新郷村農業委員会の委員等に関する条例(平成28年3月新郷村第12号)の施行に伴い、新たに、新郷村農業委員会の農地利用最適化推進員の設置等に関し必要な事項を定めるため審議を求めるものです。</p> <p>17ページをお開き下さい。新郷村農業委員会の農地利用最適化推進委員の設置等に関する規程(案)を読み上げます。</p> <p>なお、今回の総会でご承認いただきましたら、村内の掲示板に告示を行いますのでご了承願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長	<p>ただ今の事務局説明について、質疑、意見はございませんか。</p>
	<p>質疑意見なし</p>
議長	<p>質疑意見なしと認めます。</p> <p>これより、採決いたします。</p> <p>議案第15号 新郷村農業委員会の農地利用最適化推進委員の設置等に関する規程案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
	<p>異議なし</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第15号は原案のとおり決定しました。</p>
議長	<p>次に日程第6 議案第16号 平成28年度農業委員会活動の目標(案)ついてを議題といたします。</p> <p>事務局より議案の朗読と説明を求めます。</p>
事務局	<p>日程第6 議案第16号 平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について説明します。</p> <p>「農業委員会の適切な事務実施について」(平成21年1月23日付け20経営第5791号農水省経営局長通知)に基づき、別紙の平成28年度の目標とその達成に向けた活動計画(案)について農業委員会の決定を求めるものです。</p> <p>本案については総会承認後、村内の掲示場に告示し村内の農業者から意見要望を募集し、農業者からの意見要望について平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画を決定し、これを公表する</p>

	<p>とともに県を通じて東北農政局に報告することになっております。</p> <p>それでは、概要を説明します。</p> <p>19ページは28年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)です。現在の農業委員会の体制及び概要を記載してあります。</p> <p>20ページからは、担い手への農地の利用集積・集約化について、及び新たな農業経営を営もうとする者の参入促進について記載してあります。</p> <p>21ページからは遊休農地に関する措置及び違反転用への適切な対応について記載してあります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長	ただ今の事務局説明について、質疑、意見はございませんか。
	質疑意見なし
	<p>質疑意見なしと認めます。</p> <p>これより、採決いたします。</p> <p>議案第16号、平成28年度農業委員会活動の目標(案)は原案のとおり、決定することにご異議ありませんか。</p>
	異議なし
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第16号は原案のとおり決定することに決定しました。</p>
	<p>以上で、本日の議案の審議はすべて終了しました。</p> <p>これをもって、平成28年 第6回新郷村農業委員会総会を閉会いたします。</p>

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成28年 月 日

議長

署名者

署名者